

第4次

いーとこ

定住自立圏共生ビジョン

いなべ とういん こもの



令和7年度 事業取組経過報告書 いなべ市・東員町・菰野町

令和7年11月

目 次

1	目標達成率の算出方法と達成度の判定基準について	1
2	連携する施策に対する成果指標及び目標達成率について	2
3	連携施策を構成する事業の実績及び評価について	
医療	1 医療体制の確保	6
医療	2 医療従事者の確保	8
福祉	3 地域包括ケアシステムの深化・推進	10
福祉	4 適正な介護保険サービス提供体制の整備	12
福祉	5 障がい福祉サービスの推進	14
福祉	6 発達支援体制の充実	16
福祉	7 子育て支援の充実	18
福祉	8 放課後児童クラブの運営支援	20
教育	9 人権教育の推進	22
教育	10 不登校児童生徒に対する適切な対応	24
産業振興	11 観光によるまちづくりの推進	26
環境	12 チャレンジ・カーボンニュートラル	28
地域公共交通	13 地域公共交通ネットワークの維持・強化（バス事業）	30
地域公共交通	14 地域公共交通ネットワークの維持・強化（鉄道支援事業）	32
道路等の交通インフラの整備	15 高規格道路、幹線道路及び生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	34
地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	16 地産地消の推進	36
地域内外の住民との交流・移住促進項目	17 空き家対策・移住、定住・交流の推進	38
地域内外の住民との交流・移住促進項目	18 外部人材活用の推進	40
上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組	19 デジタル技術の活用	42
圏域内市町の職員等の交流	20 行政職員の資質の向上	44

1 目標達成率の算出方法と達成度の判定基準について

(1) 目標達成率の算出方法

目標達成率は、単年度ごとの目標値の場合には、各年度の実績値を各年度の目標値で割って算出しています。また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成率} = \text{R7年度実績値} / \text{R7年度目標値} \times 100$$

(例) 令和7年度の目標値が130、実績値が120の場合

$$120 / 130 \times 100 = 92.3\%$$

※小数点第2位以下は四捨五入

(2) 目標達成率の判定基準

- ①施策ごとの達成状況を分かりやすく示すため、取組実績をもとに達成度をA～Dで判定しています。
- ②A～Dの判定は、次の表1の考え方を目安としています。

【表1】

目標達成度	判定基準	判定
100%以上	進んだ	A
85%以上100%未満	ある程度進んだ	B
70%以上85%未満	あまり進まなかった	C
70%未満	進まなかった	D

※目標達成度が判定C、判定Dの施策は、赤色で塗りつぶしてあります。

判定Aで200%を超える施策は、黄色で塗りつぶしてあります。

2 連携する施策に対する成果指標及び目標達成率について

区分	施策名	成果指標名 (KPI)	単位	事業数
医療	1 医療体制の確保	病院群輪番制病院の当番日数	日	3
	2 医療従事者の確保	病院輪番制参加病院の常勤医師数	人	1
福祉	3 地域包括ケアシステムの深化・推進	在宅医療介護連携の研修会、住民を対象とした啓発の講演会の参加延べ人数	人	3
	4 適正な介護保険サービス提供体制の整備	介護申請から認定審査会で判定（認定）が出るまでの年間平均日数	日	2
	5 障がい福祉サービスの推進	連携事業に係る障がい福祉サービス等利用者数（各年延べ）	人	9
	6 発達支援体制の充実	いなべ総合病院小児科と医療連携を行った子どもの数（実人数）	人	3
	7 子育て支援の充実	子育て支援センター利用者数	人	3
	8 放課後児童クラブの運営支援	放課後児童クラブ設置個所数	箇所	3
教育	9 人権教育の推進	認知したいじめが解消した割合	%	2
	10 不登校児童生徒に対する適切な対応	いなべ・東員教育支援センター等関係機関（学校含む）につながっている不登校児童生徒の割合	%	2
産業振興	11 観光によるまちづくりの推進	連携事業による観光入込客数	人	10
環境	12 チャレンジ・カーボンニュートラル	温室効果ガス（CO ₂ ）の排出削減量	t-CO ₂	6
地方公共交通	13 地域公共交通ネットワークの維持・強化（バス事業）	コミュニティバス及びのりあいタクシーの利用者数	人	3
	14 地域公共交通ネットワークの維持・強化（鉄道支援事業）	三岐鉄道北勢線利用者数	人	2
道路等の交通インフラの整備	15 高規格幹線道路、幹線道路及び生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	インター利用台数	台	9
地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	16 地産地消の推進	地産地消によるイベント相互出店回数及び取扱店舗数	回	4
地域内外の住民との交流・移住促進	17 空き家対策・移住、定住・交流の推進	空き家相談件数	件	5

基準値	目標値					達成率	判定
	実績値						
R5	R7	R8	R9	R10	R11	%	
101	101	101	101	101	101		
55	55	55	55	55	55		
300	300	300	300	300	300		
41	39	38	37	37	36		
1,850	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870		
83	95	95	94	94	93		
74,339	73,600	73,600	73,600	73,600	73,600		
37	39	39	39	39	39		
78	80	80	80	80	80		
97	100	100	100	100	100		
—	—	18,640	18,840	19,040	19,240		
26,144	1,426	1,426	1,426	1,426	1,426		
222,417	229,300	230,900	232,500	234,100	235,700		
711,872	714,000	715,500	717,000	718,500	720,000		
4,210,701	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000		
—	1	4	4	4	4		
160	170	173	179	185	191		

区分	施策名	成果指標名 (KPI)	単位	事業数
地域内外の住民との交流・移住促進	18 外部人材活用の推進	地域活性化起業人等数	人	4
上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組	19 デジタル技術の活用	デジタル技術の相互活用	—	5
圏域内市町の職員等の交流	20 行政職員の資質の向上	職員研修会参加者数	人	3

基準値	目標値					達成率	判定
	実績値						
R 5	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	%	
33	51	57	64	71	78		
—							
56 (28)	20	20	20	20	20		

3 連携施策を構成する事業の実績及び評価について

区分・政策分野	生活機能の強化		医療			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）	○	○	
連携市町	○	○	○			
担当部署	健康推進課	健康長寿課	健康福祉課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図る。</p> <p>【いなべ市と菰野町の協定】</p> <ol style="list-style-type: none"> 三重北医療センター（いなべ総合病院及び菰野厚生病院）の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図る。 関係機関と協議を進めることで、住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図る。 					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急を担う医療機関は少なく、他市町の医療機関に診療をお願いするケースがあります。 休日及び夜間のケガや発熱等、軽度の救急患者が多く、入院を要する救急医療を担う二次救急医療機関の休日・夜間診療を圧迫しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関の負担が大きくならないよう、一次救急と二次救急の役割を明確にするため、応急診療の受診マナーの啓発の必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 圏域住民に対し、応急診療の受診マナーの啓発 「かかりつけ医」を持つことにより、平時の健康管理とともに、救急時においても適切な対応ができる体制整備が進められる。 かかりつけ医と最寄の医療機関及び救急病院の役割分担についての住民の理解が必要。 					
施策指標名(KPI)	病院群輪番制病院の当番日数					
指標に関する説明	休日・夜間等における救急患者の診療を行うため、圏域内医療機関に割り振られた日数を確実に実施できる体制の確保を図ります。					
目標値						
単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院	73	73	73	73	73	73
菰野厚生病院	28	28	28	28	28	28
合計	101	101	101	101	101	101
実績						
単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院						
菰野厚生病院						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
1	医療体制の確保					
A : 進んだ (目標達成度 100%以上) B : ある程度進んだ (目標達成度 85%以上100%未満) C : あまり進まなかった (目標達成度 70%以上85%未満) D : 進まなかった (目標達成度 70%未満)						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急診療の受診マナーの啓発 10月10日 「医療機関への適正受診について」ホームページ掲載 (い) ・医療機関への財政的支援 7月11日 一次救急医療体制事業負担金交付決定 (い) 8月4日 病院群輪番制病院運営事業負担金交付決定 (い) 8月5日 一次救急医療体制事業負担金交付決定 (と) 病院群輪番制病院運営事業負担金交付決定 (と) 10月22日 四日市地域医療対策協議会 (二) <p>R8年2月(予定) 四日市地域医療対策協議会2回目 (二) 9月から10月半ば(乳がん検診) かかりつけ医推進や急病時の受診マナーについて、町内小学校区単位で公民館や区が中心となり開催される【ふれあい祭り】や各種健(検)診事業において、日々の健康管理の実施と受診マナーの必要性について周知を実施した。 (二)</p>						
施策を構成する事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制整備事業 (い) ・救急医療等運営費 (と) ・公的病院救急医療及び在宅医療体制構築助成事業 (二) 						
取り組みの成果(△)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
◎四日市地域救急医療対策協議会にて輪番制病院の実施を決める。(2日と22日) (二)						
◆持続可能な医療体制を確保するため、救急車の適正利用について、消防署とも協議していく必要あり。 (二)						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化			医療		
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）	○	○	○
連携市町	○	○	○			
担当部署	健康推進課	健康長寿課	健康福祉課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図る。</p> <p>【いなべ市と菰野町の協定】</p> <ol style="list-style-type: none"> 三重北医療センター（いなべ総合病院及び菰野厚生病院）の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図る。 関係機関と協議を進めることで、住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図る。 					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の高齢化や後継者難の診療所が出てきており圏域内の医師が不足傾向にあります。産婦人科と小児科については、最低限ではあるが対応できているものの、脳神経外科や内科医が不足しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師や看護師等の医療従事者が安心して働くことができるよう、環境の整備や医師確保に向け、県や大学等関係機関への働きかけが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保のため県や大学等関係機関への働きかけ（できることから） 					
施策指標名(KPI)	病院群輪番制参加病院の常勤医師数					
指標に関する説明	寄附講座等の事業を継続することにより、常勤医師数の確保につなげます。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院	31	31	31	31	31	31
菰野厚生病院	24	24	24	24	24	24
合計	55	55	55	55	55	55
実績						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院						
菰野厚生病院						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
2	医療従事者の確保					

- A : 進んだ（目標達成度 100%以上）
 B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満）
 C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満）
 D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）

取組経過報告

「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容

- ・医師確保のための取り組み

4月1日 名古屋市立大学との寄附講座を3年間継続開始（い）
 7月1日 「医師養成奨学資金」について広報誌7月号に掲載（い）
 7月23日 医療従事者緊急確保対策事業補助金交付決定（い）
 10月1日 「いなべ市地域医療をふるさと納税で応援プロジェクト」開始（い）
 8月26日 茂野厚生病院との包括連携協定を基に、町長・副町長・担当課・病院長・副院長・看護部・病院事務局との会議を開催し、医療機関の現状や救急受け入れを含む医療体制の確保について、現状と課題、医師確保についての取組の進捗状況について、情報交換を実施した。（二）
- ・医師の高齢化等による退職があるが、診療科（眼科・整形外科）によっては、医師の充実が図られているアイセンター、血液浄化センター、総合リハビリテーションセンター、ヘルニアセンターの機能充実や、疾病予防に関する骨粗鬆症専門外来、メタボ予防、に関する取組も積極的に対応している。（二）
- ・R7年現在 職員常勤医師数20名、週に5日勤務している嘱託常勤医師数を含めると24名。（二）

施策を構成する事業

- ・医療従事者確保事業（い）

取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)

◇医師確保の必要性について町議会に説明の機会を設け、医師確保に向けて補助金の確保（債務負担行為）に努めている。（二）

○今後具体的な医師確保に繋がるように、茂野厚生病院との情報交換を継続し、必要な支援を検討していく。（二）

懇談会委員コメント

区分・政策分野	生活機能の強化		福祉			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	×			
担当部署	長寿福祉課	健康長寿課	-			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 包括的な支援体制づくりを行うことで、人と人、人と社会がつながり、誰ひとり取り残されることなく、支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状) •急速な高齢化を背景として、認知症高齢者や1人暮らし高齢者の増加等への対応など、地域住民が要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム」の構築が急がれています。</p> <p>(課題) •住民の方がいつまでも住み慣れた地域で過ごせるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要です。 •認知症の早期発見・早期治療につながるよう、(地域型)認知症疾患医療センターである東員病院や認知症専門医療機関、地域の開業医との連携による取組が必要です。 •担い手不足解消のため、高齢者も支援する側となって活躍できる場を提供できる仕組みを作っていくことが必要です。</p>					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 住民の在宅生活を支援していく専門職の質の向上と連携の強化。 在宅医療・介護及び認知症について、住民への普及啓発。 					
施策指標名(KPI)	在宅医療介護連携の研修会、住民を対象とした啓発の講演会の参加延べ人数					
指標に関する説明	地域包括ケアシステムを深化・推進させるため、在宅医療介護連携の研修会・住民を対象とした啓発の講演会の参加延べ数を指標とします。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
計	300	300	300	300	300	300
実績						
単位：人	R7	R8	R9	R10	R11	
計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
3	地域包括ケアシステムの深化・推進					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活を支援していく専門職の質の向上と連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> 5月30日 身寄りのない人への支援分科会（い・と） 7月24日 「医療・介護職のメンタルヘルス～めざせ介護離職防止～」研修会（い・と） 9月 9日 「身寄りのない人への支援に関するガイドライン」について学ぶ 研修会（い・と） 9月11日 薬剤師とケアマネジャーの連携交流会（い・と） 10月16日 感染症対応力向上研修（い・と） 11月1日 医師会と合同研修会（い・と） 11月18日 消防署・地域包括支援センター・ケアマネジャーの連携交流会（い・と） ・在宅医療 介護及び認知症について住民への普及啓発（い・と） <ul style="list-style-type: none"> 9月21日 健康フェスinイオンモール東員 						
施策を構成する事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業（い） ・認知症総合支援事業（い） ・在宅医療・介護連携推進事業（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化			福祉		
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	×			
担当部署	介護保険課	健康長寿課		—		
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 包括的な支援体制づくりを行うことで、人と人、人と社会がつながり、誰ひとり取り残されることなく、支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化を背景に介護サービス利用者が増加しており、要介護状態区分の判定を行う介護認定審査会を東員町といなべ市で共同設置し、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが、適正に受けられるよう体制を整えています。 介護保険法では、申請から30日以内に結果を出すこととされているが、主治医意見書作成にかかる日数、申請者の体調悪化等による訪問調査日の延期等の理由により、期間内に結果を出せない事例があります。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の状態に応じた介護認定を受け、ニーズに合わせて介護サービスを利用していくことが望まれるため、公平・公正な介護認定審査により適正な判定を行うことが必要です。 増加が予想される介護認定の申請に対して、事務処理を円滑に進め、できる限り早急に判定を出していくことが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正な介護認定事務が行えるよう標準研修の受講 主治医意見書作成にかかる医師会への合同研修 円滑な介護認定審査会の実施 					
施策指標名(KPI)	介護申請から認定審査会で判定（認定）が出るまでの年間平均日数					
指標に関する説明	適正な介護保険サービスを提供するためには、できる限り早急に介護認定結果を出す必要があり、申請から認定結果が出るまでの平均日数を指標として、可能な限り法定期限内での認定に近づけていきます。					
目標値						
単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	36	35	35	34	34	33
東員町	46	42	41	40	39	38
合計（平均）	41	39	38	37	37	36
実績						
単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市						
東員町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
4	適正な介護保険サービス提供体制の整備					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 認定調査実施（委託含む）に係る令和7年度認定調査員研修の受講（い・と） いなべ市：3名、東員町：3名、計6名 東員町において、令和7年度から認定調査業務を指定市町村事務受託法人へ全面委託開始（と） 主治医意見書作成にかかる医師会への合同研修の開催（い・と） 11月1日（土）14：30～三重北医療センターいなべ総合病院にて開催 認定審査会の一部オンライン化の導入（会議形式とオンラインのハイブリッド形式）（い・と） ※委員25名のうち、6名がオンラインでの参加を希望 ※5合議体のうち、4合議体にてハイブリッド形式を導入 8月28日（木）～東員町で初回ハイブリッド開催 9月18日（木）～いなべ市で初回ハイブリッド開催 						
施策を構成する事業						
<ul style="list-style-type: none"> 員弁地区介護認定審査会共同設置事業（い） 介護認定審査費（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
◇いなべ市と東員町において、認定審査会を一部オンライン化したことにより、委員の負担軽減が図られ、今後の成り手不足解消につながることが期待できる。						
◇東員町において、令和7年度から認定調査業務を指定市町村事務受託法人へ全面委託したことにより、認定調査の実施や調整に要する日数の短縮につながっている。						
◆介護保険申請を受理した後、身体状況等に変化が生じて入院や退院となった場合など、主治医意見書を依頼した後で主治医が変更になったり、認定調査の再調整に日数を要する場合がある。						
◆医療機関との主治医意見書のやりとりにおいて、郵送の場合、祝日等が重なると余計に日数がかかってしまう場合がある。						
○(参考) 主治医意見書の取扱いについては、日数短縮に向けた法改正の検討がなされている。						
懇談会委員コメント						
（コメント欄）						

区分・政策分野	生活機能の強化			福祉		
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	×			
担当部署	障がい福祉課	地域福祉課	—			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】</p> <p>包括的な支援体制づくりを行うことで、人と人、人と社会がつながり、誰ひとり取り残されることなく、支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスの利用は年々増加傾向にあり、障がいのある人を取り巻く課題の多様化、複雑化、複合化が進んでいます。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が地域で共に生きることのできるまちづくりを進めるため、障がい者支援の多様なニーズの把握やニーズに基づく支援体制の整備が必要です。 ・80/50問題や自立に向けた取組として、障がい者の生活の場を施設から地域社会へ移行できるよう、「生活」への支援の充実、「就労」できる体制の構築、社会参加の促進を図ることが必要です。 ・医療的ケアが必要な方、強度行動障害の方等の対応には広域的な連携が必要です。 ・エッセンシャルワーカー等の働き手不足解消のため、人材確保に対する検討が必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備（別紙）が追いついていない部分に対して、実施できることは何かを明確に順序立てながら支援体制の強化をする。 ・職員確保のため、県のマッチング支援事業（外国人材確保支援事業）の活用等の検討。 					
施策指標名(KPI)	連携事業に係る障がい福祉サービス等利用者数（各年延べ）					
指標に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスを受けることができる利用者は、利用認定を受けられた方です。利用者の増加は、利用者の満足度につながります。 ・実績値・目標値の設定は、障害者介護給付費等審査会認定件数、障害者通所施設重度障害者加算件数、障害者通所施設医療的ケア支援件数、手話通訳者等派遣件数、障がい者タクシー料金助成年間利用枚数の合計数とします。 					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	1,338	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
東員町	512	520	520	520	520	520
合計	1,850	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870
実績						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市						
東員町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
5	障がい福祉サービスの推進					

A : 進んだ（目標達成度 100%以上）

B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満）

C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満）

D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）

取組経過報告

「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容

いなべ市自立支援協議会及び障害者等相談支援部会や、東員町障がい者協議会などの場を通じて、事業者間の情報共有や連携の強化。地域生活への移行・定着を促進するために、新たなグループホームの開設、居住系サービスの充実の取り組み。

6月8日、9日 就労連携事業の開催（日比谷音楽祭出店）（と）
 6月11日 第1回いなべ市障がい者自立支援協議会の開催（い）
 7月19日 第1回東員町障がい者協議会の開催（と）
 9月22日 いづみグループホーム開所（と）
 10月29日 第2回いなべ市障がい者自立支援協議会の開催（い）
 2月21日 第2回東員町障がい者協議会の開催（と）
 3月31日 福祉避難所改修工事（と）

施策を構成する事業

- ・障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業（い）
- ・障害者自立支援市単独補助事業（い）
- ・手話通訳者等派遣事業（い）
- ・地域生活支援事業（い）
- ・障害者福祉事業（い）
- ・障がい者グループホーム整備補助事業（い）
- ・障がい児子育て支援事業（い）
- ・障害者自立支援事業（と）
- ・障害者地域生活支援事業（と）

取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)

◇障がい者の一般就労等への移行数の増加。

○障がい者だけでなく、高齢者、子どもや困窮など包括的支援体制の整備。

懇談会委員コメント

区分・政策分野	生活機能の強化			福祉		
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）	○	○	○
連携市町	○	○	○			
担当部署	発達支援課	子ども家庭課	子ども家庭課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 安心して子どもを産み育てる環境を整備することで、子育て支援体制の充実を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な障がい特性のある子どもとその家族へのきめ細かで途切れのない支援が必要になっています。 ・早期発見、早期支援による発達支援に取り組んでいるが、身近な地域で医療機関を受診することができず、安心して子育てできる環境が整っていません。 ・いなべ市では令和5年度からいなべ総合病院小児科専門医の参画を得て、「発達障がい児地域支援ネットワーク」の構築を進めています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療を必要とする子どもがスムーズに受診ができ、医療的アドバイスを地域の発達支援体制に活かすことのできる仕組みが必要です。 ・地域における保健・福祉・保育・教育・医療の連携を図り、「発達障がい児地域支援ネットワーク」を構築することが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の実務者による情報交換会、打ち合わせ等。 					
施策指標名(KPI)	いなべ総合病院小児科と医療連携を行った子どもの数（実人数）					
指標に関する説明	<p>医療を必要とする子どもがスムーズに受診ができ、医療的アドバイスを地域の発達支援体制に活かす仕組みづくりに取り組んでおり、 成果指標（KPI）は医療と連携して支援した子どもの数とします。</p>					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	55	60	60	60	60	60
東員町	14	15	15	15	15	15
菰野町	14	20	20	19	19	18
合計	83	95	95	94	94	93
実績						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市						
東員町						
菰野町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
6	発達支援体制の充実					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 意見交換会を実施（年3回を予定）						
<ul style="list-style-type: none"> ・5月28日（水）14：00～15：45東員町保健福祉センターにて第1回医療連携意見交換会を開催。いなべ総合病院への情報提供方法や様式について各市町の現状を共有した。（い・と・こ） ・様式については、事前に小児科医に確認した案を基に、対応を検討した。（い・と・こ） ・各市町の体制が異なるため、情報提供の方法や対象は異なる。書面での情報提供時に、統一様式を利用するかについては、それぞれの市町でまずは検討することとなった。（い・と・こ） ・その他には、学校からの受診に関する相談や、支援に関する医師からの提案時の対応についても現状を共有した。（い・と・こ） ・今後の検討課題としては、相談から医療受診につなぐ目安や保護者同意について挙がった。（い・と・こ） ・意見交換会に関する年間計画を検討。予算編成前と年度末のまとめの時期での調整。（い・と・こ） ・第2回は10月31日（金）14：30～16：00いなべ市役所にて小児科医の参加を得て開催。病院の受診状況や事業を実施する中での医師の意見を聞く場を設ける。（い・と・こ） ・第3回はR8年2月に予定。（い・と・こ） 						
施策を構成する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援医療連携推進事業（い） ・発達支援関係機関連携推進事業（と） ・途切れのない支援事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化			福祉		
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	○			
担当部署	母子保健課	子ども家庭課	子ども家庭課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 安心して子どもを産み育てる環境を整備することで、子育て支援体制の充実を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に対するニーズの多様化や子育ての孤立化が進み、子育てに対する不安や負担を感じる保護者が増えています。 子どもが地域の大人と関わる機会が減少している中、安心して遊べる場所や気軽に悩みを相談できる場所を提供していくことが求められています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者同士が子どもと一緒に交流でき、母子保健事業や子育て支援サービスの情報を提供する場所が必要です。 利用につながっていない家庭に対しては、接点を持つ工夫や利用しやすい環境づくりが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健に係る事業や子育て支援サービスに関する情報の提供、情報発信の拡充。 相互利用施設ごとの取組状況の共有、紹介。 職員の合同研修、情報交換会。 					
施策指標名(KPI)	子育て支援センター利用者数					
指標に関する説明	子育て支援センターの利用者が増えることで、子どもは地域の大人と関わることができ、保護者は子育ての孤立化を防ぐことができることから、この指標を設定します。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	27,250	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
東員町	15,876	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
菰野町	31,213	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
合計	74,339	73,600	73,600	73,600	73,600	73,600
実績						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市						
東員町						
菰野町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
7	子育て支援の充実					
A : 進んだ (目標達成度 100%以上) B : ある程度進んだ (目標達成度 85%以上100%未満) C : あまり進まなかった (目標達成度 70%以上85%未満) D : 進まなかった (目標達成度 70%未満)						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・菰野町との相互利用 遊・友・YOUチャイルドの利用9月までで1組2名あり。 ・東員町との合同研修 年度内に実施予定。 						
施策を構成する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業 (い) ・子育て支援センター経費 (と) ・子育て支援センター事業 (二) 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化			福祉		
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）	○	○	○
連携市町	○	○	○			
担当部署	学校教育課	子ども家庭課	子ども家庭課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 安心して子どもを産み育てる環境を整備することで、子育て支援体制の充実を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や共働き家庭の増加により、放課後家庭に帰っても子どもだけとなる世帯が増加傾向にあります。 ・児童の受け入れや過ごし方は、各放課後児童クラブごとで決めています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の放課後児童クラブにおける課題や取組について共有を図ることが必要です。 ・地域や地元企業と連携し、多様な体験や様々な交流をしながら児童が安全に学習や遊びを行える環境を提供することが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ間の情報共有。 ・企業との連携。 ・受け入れ施設の拡充。 					
施策指標名(KPI)	放課後児童クラブ設置個所数					
指標に関する説明	圏域内で放課後児童クラブを確保することは、保護者の働く機会の確保につながり、最終的には圏域の活性化につながることから、この指標を設定します。					
目標値						
単位：箇所	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	15	14	14	14	14	14
東員町	10	11	11	11	11	11
菰野町	12	14	14	14	14	14
合計	37	39	39	39	39	39
実績						
単位：箇所	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市						
東員町						
菰野町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
8	放課後児童クラブの運営支援					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 市内放課後児童クラブへ支援及び指導を行っている。支援として「いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱」及び「いなべ市放課後児童クラブ委託基準」に基づき補助金及び委託料の交付を行っている。市内放課後児童クラブ設置数：14箇所（R7年10月1日現在） ※長期教育休業限定の放課後児童クラブ含む。（い） 毎年5月及び10月に「放課後児童クラブ事務説明会」を開催し意見の統一及び課題の共有を行っている。（い） 長期休業期間中（夏休み等）には、各放課後児童クラブ独自で地域の方や企業等とイベントを計画し、こどもへの体験活動や昔遊びの提供を行っている。（い） 市全体としては需要と共有のバランスについては供給の方が多い状態ではある（市全体の定員数の方が利用人数より多い）。しかし、個別のクラブで見ると定員を超えるクラブもあるため、近隣の放課後児童クラブと協力し、該当クラブで入所できない児童について、近隣クラブで受け入れを行っている。（い） 学童交流会を年2回開催、指導員研修を年1回開催し意見交換により情報共有を行っている。（と） 各放課後児童クラブで地域の方等に来ていただき演奏会等のイベントを実施している。（と） 定員超過の施設が増加しているが、教育委員会と調整し、余裕教室等を利用することで、受け入れ体制を整えている。父母会の運営が難しくなった学童は、父母会以外の民間事業者への委託へ変更している。（と） 令和7年度に「放課後児童クラブ情報交換会（仮称）」を試行的に実施し、町内学童クラブ間の運営課題等に関する意見交換を行った。（こ） 令和7年度から新たに1箇所放課後児童クラブが開所され、受け入れ施設が拡充された。（こ） 町内クラブにおいては、長期休暇中のみ利用者については「季節会員」という形をとり、登録料等について別の利用料体系をとり、家庭の状況に合わせた預かりが実施できるような受け入れ態勢を整えている。（こ） 地域の祭りや行事（燈火まつりのランタン作成、八重姫イラストコンテスト等）について放課後児童クラブにも参加を呼びかけ、児童の体験・交流の充実につなげた。（こ） 						
施策を構成する事業						
<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業（い） 放課後児童対策事業（と） 学童クラブ支援事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化			教育		
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	×			
担当部署	学校教育課	学校教育課	—			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】</p> <p>学校教育における協力・協働体制を充実させることで、児童生徒の健全な育成を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめやSNSに関するトラブル等、児童生徒の人権が大切されない事案が発生しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の人権教育を充実させるとともに専門人材を活用する等、児童生徒の心に響く取組を進める必要があります。 教職員が児童生徒を権利の主体として尊重するとともに、人権に関する理解を深め、確かな人権感覚や指導力を身につける必要があります。 児童生徒の人権感覚の育成については、家庭や社会の影響も大きいことから、家庭・地域とも協力し、人権教育を進める必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が人権問題について話し合う機会の創出。 人権教育推進に向けた小中の連携。 					
施策指標名(KPI)	認知したいじめが解消した割合					
指標に関する説明	認知したいじめについて、その解消に向けて対応することは、いじめの防止につながることから、この指標を設定します。					
目標値						
単位：%	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	92	80	80	80	80	80
東員町	64	80	80	80	80	80
合計	78	80	80	80	80	80
実績						
単位：%	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市						
東員町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
9	人権教育の推進					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・人権フォーラムの実施（い・と） ・年間2回の人権教育担当者会の実施（令和7年度は6月と9月）（い） ※内容：「いなべ市の人権教育」「いなべ市人権教育基本方針（令和7年4月改定）」「こども基本法」「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」「校区人権教育カリキュラムの見直し・改善（校区小中学校担当者で実施）」等 ・校内研修会（生徒指導・特別支援教育・人権教育）の実施（い） ※内容：生徒指導「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」、特別支援教育「発達支持的生徒指導」、人権教育「教職員の人権感覚・人権意識」等 ・年間2回の人権教育連絡会の実施（令和7年度は6月と2月）（と） ※内容：「校区の子どもの様子の交流」、「各園校の人権教育の取り組み交流」、「校区人権教育カリキュラムの見直し・改善（校区小中学校担当者で実施）」等 ・校内研修会（生徒指導・特別支援教育・人権教育）の実施（と） ※内容：生徒指導「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」、特別支援教育「発達支援的生徒指導」、人権教育「教職員の人権感覚・人権意識」等 						
施策を構成する事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業（い） ・人権教育推進事業（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化			教育		
	いなべ市(い)	東員町(と)	菰野町(こ)			
連携市町	○	○	×			
担当部署	学校教育課	学校教育課	—			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 学校教育における協力・協働体制を充実させることで、児童生徒の健全な育成を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状) 不登校児童生徒は増加傾向にあり、学校に対する保護者や児童生徒の意識の変化の影響のほか、コロナ禍以降学校生活における様々な制限がある中、学校に行きたいという意欲が高まらない状況があることなど、不登校の要因・背景は複雑化・多様化しています。</p> <p>(課題) 不登校児童生徒の学びを保障するためにも、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を確保する必要があります。 学校内外の関係機関等につながることができていない不登校児童生徒も一定数いることから、いなべ・東員教育支援センターをはじめスクールカウンセラー等の関係機関につなぎ、社会的自立を目指して支援をする必要があります。</p>					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター等関係機関による相談及び支援体制の充実。 教育支援センター等関係機関による研修会や事例検討会の開催。 					
施策指標名(KPI)	いなべ・東員教育支援センター等関係機関（学校を含む）につながっている不登校児童生徒の割合					
指標に関する説明	不登校児童生徒が、いなべ・東員教育支援センター等関係機関（学校を含む）につながっていることは、一人ひとりの社会的自立に向けた支援につながることから、この指標を設定します。					
目標値						
単位：%	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	94	100	100	100	100	100
東員町	100	100	100	100	100	100
合計	97	100	100	100	100	100
実績						
単位：%	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市						
東員町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
10	不登校児童生徒に対する適切な対応					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 教育支援センター等による児童生徒への支援（い・と） ・教育支援センター等による保護者・教職員（学校）との連携・サポート（い・と） ・教育支援センター等による学校訪問及びケース会議の実施（い・と） ・教育支援センター等による相談の実施（い・と） ・教育支援センターと担任（学校）との定期的な情報共有（月末）（い・と） ・教育支援センター、発達支援課及び学校教育課との定期的な情報共有（月1回）（い・と） ・年間3回の研修会や事例検討会の実施（い・と） ・関係機関、SC、SSW及び地域との連携（い・と） ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応システムの構築（い・と） （理由別長期欠席者調査と不登校傾向の児童生徒の状況と今後の対応についての調査等） ・市内4中学校の校内教育支援センター運営のコーディネート（い）						
施策を構成する事業 ・不登校児童・生徒対策事業（い） ・問題行動・不登校等支援事業（と）						
取り組みの成果（△）、課題（◆）、今後の方向性（○）						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化		産業振興			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）	○	○	
連携市町	○	○	○			
担当部署	商工観光課	政策課・社会教育課	観光産業課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 圏域の暮らしを感じることができる観光振興を行うことで、関係人口及び定住人口の増加を図る。</p> <p>【いなべ市と菰野町の協定】 鈴鹿山脈でつながる山辺の資源を活用し、観光振興による誘客（インバウンドを含む）、新たな観光商品等の開発に取り組むことで、関係人口の増加を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海環状自動車道の全線開通など、アクセス性の向上により、都市圏からの自動車による来訪客の増加が期待される中、観光客のニーズが多様化し、一つの観光地だけで観光客を満足させることが難しくなります。そのため、圏域内の観光資源を結び付け、広域的な観光施策の展開が求められています。 行政主体の観光コンテンツが多く持続的な事業が少ない現状があります。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、民間、住民が一体となり、地域の豊かな自然・歴史・文化・施設等の地域資源を活用した観光振興の活性化を図る必要があります。そのためには、イベントの共同開催等を通して、地域愛を感じられるよう、多様な主体が交流を深める必要があります。 圏域の観光に関わる様々な主体が連携する機会を増やす必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 周遊ルートを作成するため、以前に日本旅行（起業人）による提案があったような、三岐鉄道を活用しながら周遊、回遊の旅行パック等の検討をする。 3市町の観光組織の連携を強化する。 鈴鹿山脈という共通資源を活用したイベント等の共同開催をする。 インバウンド対策による回遊、周遊の活性化。 					
施策指標名(KPI)	連携事業による観光入込客数					
指標に関する説明	既存の各市町の事業をベースに連携するとともに、新たな連携事業により観光交流人口の拡大を図る。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	-	-	10,500	10,600	10,700	10,800
東員町	-	-	2,000	2,000	2,000	2,000
菰野町	-	-	6,140	6,240	6,340	6,440
合計	0	0	18,640	18,840	19,040	19,240
実績						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	-					
東員町	-					
菰野町	-					
合計	-					

施策番号	施策名	取組状況																
		R7	R8	R9	R10	R11												
11	観光によるまちづくりの推進																	
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）																		
取組経過報告																		
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容																		
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度において、連携して取り組む事業について協議を実施し、令和8年度から始まる目標値を設定しました。 具体的には、既存の事業（イベント）において連携することから始め、今後新たな連携事業につなげていきたいと考えています。 																		
【既存事業】 <ul style="list-style-type: none"> そば祭り（いなべ市）：R6実績 10,000人、（R7.11.23開催） コスモスフェスタ（東員町）：R6実績 2,000人、（R7.11.2開催） 菰野町文化祭（菰野町）：R6実績 6,000人、（R7.11.2開催） Inabe Komono PeakHunt Trail（いなべ市）：R6実績 257人、（R7.10.4 268人） THE HAIKU（菰野町）：R6実績 40人、（R7.10.24 20人） ※今後新たな連携事業の開催を目指す。																		
施策を構成する事業 <table> <tbody> <tr> <td>・グリーンクリエイティブいなべ推進事業（い）</td> <td>・観光施設維持管理（こ）</td> </tr> <tr> <td>・観光組織推進事業（い）</td> <td>・観光施設整備事業（こ）</td> </tr> <tr> <td>・観光客受入施設管理事業（い）</td> <td>・観光振興事業（こ）</td> </tr> <tr> <td>・観光資源開発発信事業（い）</td> <td>・文化財保護活用事業（こ）</td> </tr> <tr> <td>・企画経費（と）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・文化施設整備費（と）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							・グリーンクリエイティブいなべ推進事業（い）	・観光施設維持管理（こ）	・観光組織推進事業（い）	・観光施設整備事業（こ）	・観光客受入施設管理事業（い）	・観光振興事業（こ）	・観光資源開発発信事業（い）	・文化財保護活用事業（こ）	・企画経費（と）		・文化施設整備費（と）	
・グリーンクリエイティブいなべ推進事業（い）	・観光施設維持管理（こ）																	
・観光組織推進事業（い）	・観光施設整備事業（こ）																	
・観光客受入施設管理事業（い）	・観光振興事業（こ）																	
・観光資源開発発信事業（い）	・文化財保護活用事業（こ）																	
・企画経費（と）																		
・文化施設整備費（と）																		
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)																		
懇談会委員コメント																		

区分・政策分野	生活機能の強化			環境		
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	○			
担当部署	環境政策課・環境衛生課 ・新産業創造課	みらい環境課		環境課		
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 ゼロカーボンシティ宣言による脱炭素化を住民や地域、事業者と一体となって推進することで、持続可能な循環型社会の構築を図る。</p> <p>【いなべ市と菰野町の協定】 それが設置している一般廃棄物等処理施設は、建設から年数が経過し老朽化が進んでいるため、施設を統合することで、機能強化及びコスト削減を行い、持続可能な循環型社会の構築を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> いなべ市、東員町、菰野町はそれぞれ、令和4年7月から令和5年12月にかけてゼロカーボンシティ宣言を表明しました。住民や事業者と一体となって、地球温暖化問題を認識し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用などにより、脱炭素社会の実現を目指しています。 地球規模での環境問題が深刻化する中、利便性の高い暮らしと豊かな自然環境が調和した持続可能な社会を構築していくことは、圏域にとどまらず、国際的にも達成すべき重要な事項となっています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然に由来するエネルギーの活用を推進するとともに、環境にやさしい住民生活を促進することにより、地球温暖化防止の取組を進めていく必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギー活用などの脱炭素化促進事業 低炭素・循環型社会形成事業 ごみ焼却施設共同建設事業 ごみの減量化や資源のリサイクル推進等、適切な処理の周知徹底 					
施策指標名(KPI)	温室効果ガス(CO ₂)の排出削減量					
指標に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> 2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素の排出を実質ゼロ（二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）を目指すための指標です。 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策実行計画に掲げる目標値としています。 					
目標値						
単位:t-CO ²	実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	14,794 (R5)	870	870	870	870	870
東員町	2,709 (R3)	131	131	131	131	131
菰野町	8,641 (R3)	425	425	425	425	425
合計	26,144	1,426	1,426	1,426	1,426	1,426
実績						
単位:t-CO ²		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市						
東員町						
菰野町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
12	チャレンジ・カーボン ニュートラル					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> いなべ市では、環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」の年次計画に沿って再エネの普及を進めており、公共施設への太陽光発電設備の設置や公用車の環境軽減負荷車両への移行に取り組んでいる。(い) 東員町では、（一社）地域循環共生社会連携協会の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」の採択を受け、「公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査」を実施し、ゼロカーボンの実現に向けて取り組みを進めている。(と) 菰野町では、再生可能エネルギーの活用を促進するための町民向け太陽光発電設備設置補助金の交付を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めている。(こ) 令和7年4月にいなべ市環境部清掃事務組合準備室を設置し、菰野町と共同で運営していく「広域化ごみ処理施設」のごみ処理施設整備基本構想策定業務や、広域化事業のためのいなべ市菰野町清掃事務組合(仮称)設立の準備を行っている。(い・こ) ごみ収集カレンダー、ごみ分別アプリ及び広報誌等を活用し、ごみの分別だけでなく減量化及び再生利用等についても啓発を実施している。(い) 						
施策を構成する事業						
<ul style="list-style-type: none"> 広域化ごみ処理施設整備事業 (い) 水素エネルギー活用促進事業 (い) 地域脱炭素移行重点対策加速化事業 (い) 脱炭素・循環型社会形成事業 (と) 広域化ごみ処理施設整備事業 (こ) 地球温暖化・地域脱炭素化対策事業 (こ) 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
◎今後は各市町で実施している温室効果ガス削減に向けた取組についての情報交換を行っていく予定であり、ゼロカーボンシティの実現に向けて協力していく。						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		地域公共交通				
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）				
	○	○	○	○			
担当部署	交通政策課		政策課	総務課安全安心対策室			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 それが確保している交通手段の連携等を行うことで、地域公共交通の利便性向上及び利用促進を図る。</p>						
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> いなべ市では年末年始を除く平日のみ無料のバスを、東員町では年末年始を除く毎日有料のバスを、菰野町では二ーズに合わせて路線ごとに平日運行、土日運行を分けた有料のバス及びAIオンデマンド乗合交通であるのりあいタクシーを運行しています。 地域の実情に合った事業を各市町で行っています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイヤ・路線の調整等、圏域内の乗り入れ等の可能性を検討していく必要があります。 						
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の実務者による情報交換会 各市町の路線図を一体化など、できるところから結びつきを深める。 互いのネットワーク連携の協議を実施する。 デマンド交通等の新たな移動手段の導入検討。 						
施策指標名(KPI)	コミュニティバス及びのりあいタクシーの利用者数						
指標に関する説明	利用者を増加させることは、住民の利便性・定住促進の指標となります。						
目標値							
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市	76,366	80,000	80,100	80,200	80,300	80,400	
東員町	76,892	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	
菰野町	コミュニティバス	50,856	52,800	53,900	55,000	56,100	57,200
	のりあいタクシー	18,303	19,500	19,900	20,300	20,700	21,100
小計		69,159	72,300	73,800	75,300	76,800	78,300
合計		222,417	229,300	230,900	232,500	234,100	235,700
実績							
単位：人	R7	R8	R9	R10	R11		
いなべ市							
東員町							
菰野町	コミュニティバス						
	のりあいタクシー						
小計							
合計							

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
13	地域公共交通ネットワークの維持・強化 (バス事業)					
A : 進んだ (目標達成度 100%以上) B : ある程度進んだ (目標達成度 85%以上100%未満) C : あまり進まなかった (目標達成度 70%以上85%未満) D : 進まなかった (目標達成度 70%未満)						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 3市町による検討会を実施 ・10月9日 (9:30~10:40) いなべ市役所にて第1回地域公共交通連携会議を開催。 コミュニティバス及びのりあいタクシーについて、3市町の状況を確認し、業務内容の把握状況等の情報交換を行った。 ・菰野町から本年10月1日より、のりあいタクシー乗降場所4箇所新設の報告を受けた。 小島下沢北乗降場所については、いなべ市地内から近く、いなべ市民もタクシーを利用して菰野町へ行けることを共有した。 ・互いのネットワーク連携については、次年度以降の3市町で協議することを確認。 ・デマンド交通等の新たな移動手段の導入検討について3市町の状況を確認。 菰野町は導入していることから運行状況等の説明があった。						
施策を構成する事業 ・福祉バス運行事業 (い) ・コミュニティバス事業 (と) ・コミュニティバス、のりあいタクシー運行等事業 (二)						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
◎いなべ市、東員町も今後デマンド交通の導入を検討している。						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化			地域公共交通					
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）						
	○	○	×						
担当部署	交通政策課	政策課	—						
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 それが確保している交通手段の連携等を行うことで、地域公共交通の利便性向上及び利用促進を図る。</p>								
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> いなべ市、東員町を走る三岐鉄道の2路線において、特に北勢線は、三岐鉄道に運行移管後も、独立採算での運行は難しく、沿線市町の補助金による支援が不可欠で、自治体の負担も大きく、肝心な収入である乗車実績は、回復傾向にあるもののコロナ禍前まで持ち直していません。 沿線市町による北勢線の支援は、令和7年度から令和9年度まで第5期暫定支援期間として支援し、北勢線事業運営協議会において新たな交通手段の検討も含めて協議を進めています。 北勢線の車両は、特殊な規格のため中古車両も予備車両も無く、延命修繕により使用していますが故障が頻繁に発生している状況です。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営状態の黒字化は厳しく、自治体による補助金の負担も大きく、今後、現行の車両形態での存続となった場合、高額な運行費の支援と併せて、高額な車両更新が不可欠となります。 								
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 北勢線事業運営協議会における、北勢線の今後のあり方や車両更新を含めた支援についての協議。 								
施策指標名(KPI)	三岐鉄道北勢線利用者数								
指標に関する説明	北勢線支援を継続することにより、北勢線の安定運行の確保につなげます。								
目標値									
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11			
いなべ市（4駅）	429,972	432,000	433,000	434,000	435,000	436,000			
東員町（2駅）	281,900	282,000	282,500	283,000	283,500	284,000			
合計	711,872	714,000	715,500	717,000	718,500	720,000			
実績									
単位：人	R7	R8	R9	R10	R11				
いなべ市									
東員町									
合計									

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
14	地域公共交通ネットワークの維持・強化 (鉄道支援事業)					
A : 進んだ (目標達成度 100%以上) B : ある程度進んだ (目標達成度 85%以上100%未満) C : あまり進まなかった (目標達成度 70%以上85%未満) D : 進まなかった (目標達成度 70%未満)						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
・北勢線事業運営協議会では、令和5年度から6年度にかけて三岐鉄道北勢線の今後の在り方検討に向けた基礎調査を行い、現状維持（車両更新）、改軌、BRTの3モードに絞り、今年度以降にモードを絞るための協議を次の日程で開催。						
7月 2日 令和7年度第2回北勢線事業運営協議会構成自治体会議部課長会 (い・と) 8月26日 令和7年度第3回北勢線事業運営協議会構成自治体会議部課長会 (い・と) 10月 7日 令和7年度第4回北勢線事業運営協議会構成自治体会議部課長会 (い・と)						
施策を構成する事業 ・三岐鉄道支援事業 (い) ・鉄道事業費 (と)						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
◆ 三岐鉄道北勢線の運行、維持管理には多額の費用負担が必要。 ◎ 三岐鉄道北勢線の橋梁は古く、耐震調査を最優先課題として位置付けており、耐震調査結果に基づいて今後モードを決定。						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		道路等の交通インフラの整備					
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）					
	○	○	○					
担当部署	交通政策課	政策課	都市整備課					
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 広域的な視点で幹線道路及び生活道路の整備を行うことで、物流の円滑化及び住民の利便性の向上を図る。</p>							
現状と課題	<p>(現状) ・新名神高速道路が平成31年3月に全線開通し、新名神高速道路と東名阪自動車道によるダブルネットワークの形成により、災害時における復旧及び支援ルートが確保されるのと同時に、交通が分散されることにより慢性的な渋滞の解消にもつながっています。新名神高速道路に加え、東海環状自動車道の全線開通が予定されており、中京圏と近畿圏、北陸といった広域的な人脈の連携、経済的な効果が期待できます。</p> <p>(課題) ・東海環状自動車道の建設工事の安全を第一に考えながら、早期の供用開始を目指すことを強く要望し、これらの高規格道路へのアクセス性の強化を図ることが課題となってきます。</p>							
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路、幹線道路、生活道路の安全性向上を図る道路及び歩道の整備 ・交通事故対策の強化 							
施策指標名(KPI)	インター利用台数							
指標に関する説明	圏域内のインターチェンジの出入口の年間利用台数を指標とします。							
目標値								
単位：台	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11		
いなべ I C	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000		
大安 I C	1,497,230	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000		
東員 I C	1,523,875	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000		
菰野 I C	1,189,596	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000		
合計	4,210,701	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000		
実績								
単位：台	R7	R8	R9	R10	R11			
いなべ I C								
大安 I C								
東員 I C								
菰野 I C								
合計								

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
15	高規格道路、幹線道路及び生活道路の安全性の向上を図る道路の整備					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 ・高規格道路の要望活動 4月21日 東海環状自動車道整備促進に関する岐阜県・三重県合同提言活動 6月3日 全国高速道路建設協議会 7月16日 岐阜・三重県境間東海環状自動車道建設促進協議会 国土交通省中部地方整備局長要望 8月5日 東海北陸・東海環状同盟会】整備促進大会及び提言活動 8月12日 岐阜・三重県境間東海環状自動車道建設促進協議会 東京要望 10月27日 岐阜・三重県境間東海環状自動車道建設促進協議会総会 岐阜県要望 11月5日 東海北陸・東海環状同盟会 整備促進大会及び提言活動 ・幹線道路、生活道路の要望活動 5月14日 道全協 第46回通常総会・命と暮らしを守る道づくり全国大会/要望活動 8月8日 三重県社会基盤整備協会 知事・三重県議会議長要望 10月8日 三重県社会基盤整備協会 秋季要望 11月5日 道路4団体 安全・安心の道づくりを求める全国大会 11月6日 中部国道協会 令和7年度促進大会/提言活動 ・交通事故対策の強化 4月22日・9月30日 通学路安全推進会議（い） 5月16日・10月17日 通学路安全推進会議（と） 10月22日 通学路安全推進会議（こ） 施策を構成する事業 ・防災・安全交付金事業（い） ・高速道路整備促進事業（い） ・（仮）東海環状自動車道開通イベント事業（い） ・道路橋りょう経費（と） ・国道421号整備促進事業（と） ・国道365号整備促進事業（と） ・主要生活道路整備事業（こ） ・菰野バイパス（国道477号）整備促進事業（こ） ・国道306号整備促進事業（こ） 取り組みの成果（△）、課題（◆）、今後の方向性（○）						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化			地域の生産者・消費者等の連携による地産地消						
連携市町	いなべ市（い）		東員町（と）		菰野町（こ）					
	○		×		○					
担当部署	獣害対策課・農業振興課		—		観光産業課					
協定の取組内容	<p>【いなべ市と菰野町の協定】</p> <p>豊かな田園の資源を活用し、生産者、消費者等の連携を行うことで、地場産品の地産地消の推進を図る。</p>									
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや、生産者の販売の多様化が進む中、消費者と生産者を結びつける「地産地消」への期待が高まっています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組む環境づくりを進め、圏域での地場農産物の消費を拡大し、圏域の農業の活性化を図る必要があります。 ・農産物加工業者と連携して地産地消の流通体制を確立し、圏域での消費拡大を図る必要があります。 ・地元での消費に限らず、外への消費拡大・販路拡大に向けた取組も必要です。 									
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の販路拡大 ・直売所の共同利用 ・イベントでの直売、出店等 ・農産物生産者、流通業者と協力し、地元農産物を地元で消費できる仕組みづくり、体制づくりの支援をする。 ・三重北農業共同組合や、三重県などの関係機関と連携を行いながら、栽培技術の向上や新品種の導入などを進める。 									
施策指標名(KPI)	地産地消によるイベント相互出店回数及び取扱店舗数									
指標に関する説明	R7.9.22にいなべ市、東員町及び菰野町の担当者で協議。それぞれ所管のイベントで相互に出店することとし、その回数を指標とします。									
目標値										
単位：回	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11				
いなべ市	—	0	2	2	2	2				
菰野町	—	1	2	2	2	2				
合計	—	1	4	4	4	4				
実績										
単位：回	R7	R8	R9	R10	R11					
いなべ市	—									
菰野町	—									
合計	—									

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
16	地産地消の推進					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 令和7年度において、連携して取り組む事業について協議を実施し、令和8年度から始まる目標値を設定しました。 具体的には、既存の事業（イベント）において相互出店することから始め、今後新たな連携事業につなげるとともに、東員町との連携や将来的には出店する商品数や消費額も見据えて事業を進めていきたいと考えています。</p>						
<p>【既存事業】 ・そば祭り（いなべ市）：R6実績 1回、（R7.11.23開催予定） ・菰野町文化祭（菰野町）：R6実績 1回、（R7.11.2開催予定）</p> <p>【今後の調整】 協定締結後 ・コスモスフェスタ（東員町）：R6実績 1回、（R7.11.2開催予定）、JOIN TOINを通じた物販について調整。</p> <p>【取扱店舗数】 ・菰野ふるさと館（いなべ産品取扱済） ・inabe's shop</p>						
<p>施策を構成する事業 ・地産地消推進事業（い） ・農業振興事業（い） ・農業関係組織育成事業（い） ・地場農産物消費拡大事業（こ）</p>						
取り組みの成果(△)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◎今後は、東員町との連携や将来的には出店する商品数や消費額も見据えて事業を進めていきたいと考えています。</p>						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		地域内外の住民との交流・移住促進				
連携市町	いなべ市（い）		東員町（と）		菰野町（こ）		
	○		○		×		
担当部署	住宅課・こども政策課		政策課・建設課		—		
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 地域交流につながる情報発信や魅力づくり等に取り組むことで、IJU（移住）ターンや定住人口の増加を図る</p>						
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家及び空き地の需要は、売却又は賃貸とも非常に高く、空き家・空き地バンク制度（以下「空き家バンク制度」という。）物件の紹介後、直ぐに売却又は賃貸につながるのが現状です。 不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。 人口減少や核家族化、単身世帯の増加等で空き家が増加傾向にあります。 長期にわたって不在の住宅などの空き家が増加しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家・空き地は、所有者の認識が低いこと、物件の売却に当たる相続登記・確定測量の経費負担が大きいこと、所有者の経済的な理由、法定相続人の相続問題等により、空き家バンク制度へつながらないケースが多いことが課題となっています。 空き家になる前の意識づけを行うなどの取組が必要です。 						
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の市町村の事務事業の把握 民間組織を活用する方法の把握 司法書士や宅建士による相談会開催方法の把握 相続登記が義務化されたことなど、広報誌等で啓発を実施する。 空き家を活用した移住者、定住者等を支援する仕組が必要。 						
施策指標名(KPI)	空き家相談件数						
指標に関する説明	<p>空き家の利活用を推進することで、相続登記や確定測量等の諸問題を解決し、空き家バンク制度を促進して移住定住につなげていきます。</p> <p>しかし、利活用が難しい空き家については、除却を進める必要があります。今後増加する空き家管理の重要性を認識してもらうために、空き家相談件数を指標とします。</p>						
目標値							
単位：件	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市	151	158	160	165	170	175	
東員町	9	12	13	14	15	16	
合計	160	170	173	179	185	191	
実績							
単位：件	R7	R8	R9	R10	R11		
いなべ市							
東員町							
合計	0	0	0	0	0		

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
17	空き家対策、移住・定住・交流の推進					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・10月2日 施策指標名、説明、目標値についていなべ市・東員町にて協議を行う。 (い・と) ・いなべ市は、三重県古民家再生協会と連携協定を締結してセミナーを開催し、空き家活用や除却などの相談事業を実施している。 (い) ・東員町は、空家などの所有者に対して官民連携してワンストップで課題を解決できるネットワークの構築に向け進めている。 (と) ・空き家パンフレット・市町ホームページにて空き家バンク制度・空き家の適正管理を周知している。 (い) ・結婚応援事業は、年間2回の婚活イベントと1回のセミナーを実施。 (い) 						
施策を構成する事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家住宅活用事業 (い) ・移住・定住促進事業 (い) ・結婚応援事業 (い) ・空家等対策経費 (と) ・企画経費 (と) 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
◇いなべ市は、三重県古民家再生協会主催の空き家セミナーを3回実施した。 (い) ◇東員町は、空き家の発生防止に対する取り組みとして自治会やシニアクラブからの出前講座を今年度は9月末までに3件実施しました。 (と) ◎定住自立圏締結により、東員町及び菰野町においても空き家活用・空き家対策に繋がる窓口相談を実施し、移住・定住の促進を図りたい。 (い・と・こ) ◎地元男性に特化した婚活支援で結婚後の移住促進に取り組んでいきます。 (い)						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		地域内外の住民との交流・移住促進			
連携市町	いなべ市（い）		東員町（と）		菰野町（こ）	
	○		○		×	
担当部署	政策課		政策課		—	
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 地域交流につながる情報発信や魅力づくり等に取り組むことで、IJU(移住)ターンや定住人口の増加を図る</p>					
現状と課題	<p>(現状) ・国の地方創生の推進により、各自治体は「選ばれるまち」を実現するべく、地域の特色を魅力ある資源として発掘・育成し、地域の内外に向けて発信しています。</p> <p>(課題) ・地域の資源や魅力は、地元の人では気づきにくいため、地域外からの視点を取り入れ、交流・移住の促進を図る必要があります。また、こうした活動内容を通して、発掘された地域の魅力の情報発信を強化する必要があります。</p>					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 活動内容の情報発信の強化 まちづくりに関わる人材の確保 					
施策指標名(KPI)	地域活性化起業人等数					
指標に関する説明	<p>地域活性化起業人等の外部人材活用の推進は、不足する専門知識やスキルの補完、住民サービス向上のための新たな視点の導入、デジタル化推進など、地域課題の解決や地域活性化など、地域の持続的な発展に寄与します。</p> <p>このことから、毎年度、地域活性化起業人等を確保する指標として、その累積数の増加を目標にします。</p>					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	33	46	52	58	64	70
東員町	0	5	5	6	7	8
合計	33	51	57	64	71	78
実績						
単位：人	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市						
東員町						
合計	0	0	0	0	0	

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
18	外部人材活用の推進					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 <u>令和7年度地域活性化起業人等の登用数（い）9人、（と）5人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各種催事、イベントの企画、制作及び運営の請負（い） <ul style="list-style-type: none"> 旧校舎でのイベント企画立案（大道芸やサークル芸等）、シビックプライドの向上、魅力発信等 観光振興・観光誘客対策・DMO設立等（い：3人） <ul style="list-style-type: none"> IT技術を活用した観光施設の広報支援、キャンプ場の運営全般、改善支援等 地域産品の開発・販路開拓・拡大等（い） <ul style="list-style-type: none"> 商品開発支援やBtoB、販路開拓、PRイベント出展支援等 学校ICT機器のメンテナンス及び機器活用の支援等（い） <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校のICT機器全般のメンテナンス、機器運用サポート及び講習会等 有機農業に係る企画提案等（い：2人） <ul style="list-style-type: none"> 地元野菜を給食への仕組づくり、6次化製品開発などの企画提案等 アドベンチャー教育に関する研究、指導等（い） <ul style="list-style-type: none"> 指定校2小学校でのコーディネーショントレーニングによる運動の習慣化の支援等 学校ICT機器のメンテナンス及び機器活用の支援等（と） <ul style="list-style-type: none"> 学校現場のICT支援、校内研修会、個別研修会の実施、教職員のICTスキル向上支援等 障がい者の一般就労支援（と） <ul style="list-style-type: none"> 相談支援、就労先企業の開拓、職場内実習、意識醸成を目的としたイベント等の企画運営等 kintoneの導入運用に向けた実証検証支援（と） <ul style="list-style-type: none"> 導入運用の実証検証、職員への導入支援、モバイルアプリの作成支援等 デジタルツールを活用した業務フロー見直し支援等（と） <ul style="list-style-type: none"> RPA等デジタルツール活用研修や相談、DX推進検討会議での助言、職員のDX機運醸成等 町公式Instagramアカウントの運用支援等（と） <ul style="list-style-type: none"> 動画撮影や編集技術の伴走支援、アカウント運用方針決定支援、町PRイベントの企画実施等 						
<u>3市町定例会（9月25日/菰野町役場、10月30日/東員町役場）</u> <ul style="list-style-type: none"> 外部人材の現状、活動内容、管理状況等の情報交換 DX関連の地域活性化起業人は、東員町及び菰野町で活用し、RPA作成、フロントヤード改革等を実施 定住における先進事例の確認と担当部署への提案等の実施 定住自立圏構想推進要綱（国）の未活用事項の活用検討（外部人材の活用、地活債、病診連携等） 令和8年度DX関連の共同研修及び令和9年度の外部人材の活用要件の確認 令和9年度デジタル分野での定住自立圏での外部人材の活用 						
施策を構成する事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域活性化起業人事業（い）・地域おこし協力隊事業（い）・地域おこし協力隊募集事業（い） 地域活性化起業人事業（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
<p>◇令和7年度地域活性化起業人等の登用（い）9人、（と）5人</p> <p>○令和9年度デジタル分野での定住自立圏での3市町で外部人材を活用できるようにするため、いなべ市と菰野町がこの政策分野で協定締結（議会議決等）を結べるように調整をする。</p>						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組				
連携市町	いなべ市（い）		東員町（と）		菰野町（こ）		
	○		○		○		
担当部署	情報課・学校教育課 ・生涯学習課		政策課		情報システム推進室		
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 デジタル技術の相互利活用を促進することで、事務の効率化及び行政コストの削減を図る。</p>						
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年AI等の新しいICT技術が次々と出てくる中、これらの技術を有効に活用した新たな行政サービスが求められています。 ・小中学校において、教職員が児童生徒の学籍管理や成績処理など、多くのデータ管理業務で抱える事務負担を軽減することで、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため校務支援システムを導入しています。校務支援システムを整備し、システム操作等の統一を図ることにより、教職員の異動による再研修の負担を軽減するとともに、相互連携により運用の効率化や最適な維持管理を行っています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要です。 						
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT活用事業 ・図書館利用促進事業 ・他圏域の先進事例の確認による洗い出し等による検討 						
施策指標名(KPI)	デジタル技術の相互活用						
指標に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用については、それぞれのデジタルツールの内容確認や機器更新のタイミング等を通して、連携できる内容の精査が必要であり、直ぐに指標を設定することが困難な状況です。 ・他圏域で実施されているデジタル活用事例（別紙：コンピュータシステムの共同利用等）の確認をしながら、デジタルツール等を活用した取組等の検討を実施していきます。 ・したがって、成果指標（KPI）は、例外的に設定できないものの、定住自立圏の会議ごとに、検討事項等を報告します。 						
目標値							
単位：	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市	-	各年ごとに検討事項の報告					
東員町	-						
菰野町	-						
合計	-						
実績							
単位：	R7	R8	R9	R10	R11		
いなべ市							
東員町							
菰野町							
合計	0	0	0	0	0		

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
19	デジタル技術の活用					
A : 進んだ（目標達成度 100%以上） B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム（C4th）を活用した迅速な情報共有（い・と） ・年間3回の情報教育担当者会の実施（令和7年度は5月・9月・1月）（い・と） ・年間12回のICT教育定例会の実施（毎月開催）（い・と） 						
施策を構成する事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT活用事業（い） ・情報処理システム保守事業（い） ・図書館利用促進事業（い） ・教育総務事務局経費（と） ・図書館利用促進事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)						
11月11日いなべ市役所 いなべ市／政策課、情報課 ◎第2回3市町政策課定例会議に係る今後の方向性の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度DX関連の共同研修及び令和9年度の外部人材の活用要件の確認 ・令和9年度デジタル分野での定住自立圏での外部人材の活用 						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		圏域内市町の職員等の交流				
連携市町	いなべ市（い）		東員町（と）		菰野町（こ）		
	○		○		○		
担当部署	職員課・法務課		総務課		総務課		
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町と菰野町の協定】</p> <p>合同職員研修等を実施することで、職員等の資質向上を図る。</p>						
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進展に伴い、結婚・出産・子育て、定住促進、雇用創出、地域活性化など地方自治体が取り組むべき課題は山積し、DXの推進や職員の働き方改革など、個々の職員に求められる役割が増していることから、職員の能力、意識向上をこれまで以上に図る必要があります。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化に伴う新たな行政サービスや複雑多様化する住民ニーズに対応し、圏域の魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出すためには、職員の資質を向上させる必要があります。 職員同士の交流を通して多角的な視野を身に付けることで対応能力を高めるとともに、向上心を高めるなど、主体的に行動する職員の育成を図る必要があります。 						
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 合同職員研修 						
施策指標名(KPI)	職員研修会参加者数						
指標に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> 研修の結果、職員の資質向上につながったかどうかの指標を設定することができるといが困難であり、研修の参加者数を指標とします。 <p>※令和5年度は法制執務共同研修は括弧内、令和7年度以降の当該研修対象者は、新規採用職員数として、目標値を採用予定数に整合させている。</p>						
目標値							
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市	22 (17)	10	10	10	10	10	
東員町	34 (11)	5	5	5	5	5	
菰野町	-	5	5	5	5	5	
合計	56 (28)	20	20	20	20	20	
実績							
単位：人	R7	R8	R9	R10	R11		
いなべ市							
東員町							
菰野町							
合計	0	0	0	0	0		

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
20	行政職員の資質の向上					

- A : 進んだ（目標達成度 100%以上）
 B : ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満）
 C : あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満）
 D : 進まなかった（目標達成度 70%未満）

取組経過報告

3市町で合同研修を実施するにあたり、東員町と菰野町と協議を実施。（R7.9.10）（い・と・こ）

- ・入庁後に法制に対する知識を深め、職務に活かすことを目的とし、例年実施している法制執務研修を年度末までに実施することを決定した。
- ・株式会社ぎょうせいの研修講師のもと令和8年1月中（2日間）で研修を開催することとした。
- ・3市町打合せ内容では、人事担当者が人材確保と人材育成を重要視していることがあげられ、若手職員の離職防止や将来的なつながりのために、市町を越えた職員同士の交流や情報交換の場を設ける必要があるとの意見が出た。
- ・法制執務研修を同日程で受けるほかに、グループワークなどを交えた研修を実施する計画も進めいくことで合意した。今年度調整が可能であれば、いなべ市内の施設にて職員交流研修を実施予定である。

施策を構成する事業

- ・**法制執務支援事業（い）**
- ・一般管理経費（と）
- ・職員資質向上事業（こ）

取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(○)

懇談会委員コメント